

介護老人福祉施設（ユニット型）重要事項説明書

社会福祉法人キングス・ガーデン東京
練馬の丘キングス・ガーデン

1. 施設が提供するサービスについての相談窓口

電話	03-6629-5520（月～金・午前8:30～午後5:30）
担当	生活相談員 遠藤 和基

2. 施設の概要

(1) 指定事業所番号

事業所番号	東京都指定第1372012045号
施設名称	練馬の丘キングス・ガーデン
所在地	東京都練馬区 練馬二丁目27番地7号

(2) 運営の方針

当施設は、利用者の入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

(3) 設備の概要

定員	60名
居室	60室（5ユニット）
医務室	1室
食堂	各ユニットに1室
浴室	各ユニットに1室

(4) 施設の職員体制（指定基準）

施設長	1名
介護職員	21名
看護職員	3名
機能訓練指導員	1名
栄養士	1名
生活相談員	1名
介護支援専門員	1名
医師	1名
事務職員	1名

(5) 配置医による診察等

内科医（週1回）	鈴木クリニック	練馬区練馬1-27-1	03-3991-1581
精神科医（隔週1回）	内田クリニック	練馬区豊玉北5-7-15	03-3948-7222
歯科医（週1回）	大塚デンタルオフィス	豊島区北大塚1-11-15-102	03-5961-0777
協力病院	浩生会スズキ病院	練馬区栄町7-1	03-3557-2001

3. 非常災害対策

災害時の対応	練馬の丘キングス・ガーデン災害時対応マニュアルに準じる
防災設備	耐火建築構造・スプリンクラー・消火栓・非常通報装置・火災感知機
防災訓練	年2回の総合消防訓練を含む年12回の防災訓練を実施
防火責任者	中島 真樹

4. サービスの内容

(1) 施設サービス計画の立案

介護支援専門員が他職種と連携して計画を立案、利用者の同意を得た上で実行し、定期的に見直しを行います。

(2) 食事

朝 7:45～、昼 12:00～、夜 17:45～に食事を提供します。その他に湯茶を提供します。

(3) 入浴

週 2 回の入浴を行います。ただし、医師の判断等により入浴が望ましくない場合には、身体清拭などに代替する場合があります。

(4) 介護

食事、入浴、排泄、更衣、口腔ケア、移動、体位交換、寝具交換等、日常生活に必要な介助を利用者の状態に合わせて行います。

(5) 健康管理

年 1 回の定期健康診断の他、医師による診察、看護師による毎日の健康チェックを行います。

(6) 機能訓練

利用者の状態に合わせた生活リハビリを行い、心身機能の維持に努めます。

(7) 生活相談

専門職や関連機関と連携しながら、利用者ならびに家族の相談に応じます。

(8) 行政手続きの代行

必要に応じて、行政機関への各種手続きを代行します。

(9) 安全管理

防災・減災に取り組み、定期的に避難訓練を行い、利用者の安全確保に努めます。

(10) 看取りの指針

当施設では、夜間においても看護師への連絡体制を定めており、必要に応じ出勤する体制をとっております。また別紙「看取りに関する指針」を定め、利用者に看取りのケアが必要になった際には、医師から状態をお伝えし、本人および家族の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

(11) その他

理美容（実費負担）や季節ごとの行事、個別の希望に応じての外出支援等を行います。

5. 施設利用上の留意点

(1) 面会時間

午前 9:00～午後 8:00

上記時間以外での面会についてはご相談ください。

(2) 外出と外泊

行き先、施設に戻る予定の日時、食事の必要の有無を職員にお伝えください。なお健康面に注意が必要な場合もありますので、事前にご相談ください。

(3) 協力病院医以外への受診

配置医および協力病院医師の指示外の医療機関受診については、家族に対応をお願いしております。またその際に薬が処方されましたら、職員にお伝えください。

(4) 所持品の持込み

火気を使うもの、飼育を前提としたペットの持込みはご遠慮下さい。

家電製品についてはご相談ください。

(5) 禁止行為

下記に掲げる行為については、これを禁止します。

- ① 利用者またはその家族による、職員または他の利用者に対しての身体的あるいは精神的暴力
- ② 利用者またはその家族による、職員または他の利用者に対してのセクシャルハラスメント

(6) その他

居室移動やユニット移動をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

6. 身体拘束の廃止

施設は利用者または他の利用者の生命および身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の行動を制限する行為を行いません。身体拘束を実施する場合は、拘束の内容、時間、理由等について記録し、事前に説明し、文書による同意を得ます。なお、緊急やむを得ない事情により事前に説明することが困難な場合には、事後に速やかに説明します。

7. 事故発生時の対応

施設が提供するサービスにより事故が発生した場合は、関係区市町村・利用者家族に連絡して必要な措置を講じます。また当該事故の状況および事故に際してとった措置について記録します。施設は事故発生後、事故の起こった要因を十分に検討し、原因解明を行い、再発防止に努めます。

8. 守秘義務

施設に勤務する従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及び家族に関する個人情報を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、利用者の退所および従業者の退職後も継続します。施設は、利用者および家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス提供に際して利用者および家族の個人情報を利用しません。

9. 相談・苦情への対応

(1) 施設の相談窓口

施設は利用者からの相談苦情等に対応する窓口を設置し、施設が提供する介護老人福祉施設サービスに関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

- ・苦情解決責任者 中島 真樹
- ・苦情受付窓口 遠藤 和基 03-6629-5520 (月～金・午前 8:30～午後 5:30)
- ・第三者委員 山田 辰雄

(2) その他の相談窓口

- ・所管の地域包括支援センター
連絡先は【重要事項説明書別紙】参照 (月～金・午前 8:30～午後 5:15)
- ・練馬区保健福祉サービス苦情調整委員
03-3993-1344 (月～金・午前 8:30～午後 5:15)
- ・東京都国民健康保険団体連合会 介護相談指導課 介護相談窓口担当係
03-6238-0177 (月～金・午前 9:00～午後 5:00)

10. 施設が所属する社会福祉法人の概要

名 称：社会福祉法人 キングス・ガーデン東京
代 表：理事長 片山 信彦

